



市内の公共交通



運賃等の内容は変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。

市内循環バスの概要

問 本 交通住宅課

項目	内容
運行エリア	「久喜地区」、「菖蒲地区の一部」、「鷺宮地区の一部」
運行車両および台数	小型バス 4台
運行日	月～土曜日 ※日曜日、祝日、12月29日～1月3日は連休
運行時間帯	7時～20時
運行路線・便数	7ルート、66便 1.東西連絡 2.野久喜・吉羽循環 3.久喜本循環 4.下早見循環 5.六万部・北中曽根循環 6.除堀・所久喜循環 7.東循環
利用対象者	どなたでも可
利用料金	100円/1回 ※後払い
利用券の種類	●1日乗車券 200円(循環バス車内で販売) ●回数券 1,000円/11枚(循環バス車内で販売)
割引制度	以下に該当する方は料金が無料 1.保護者1人につき引率する小学生未満の方1人および1歳未満の小児 2.身体障害者手帳をお持ちの方で1～3級に該当する方 3.療育手帳をお持ちの方で㊤・A・Bに該当する方 4.精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、1級・2級に該当する方 5.上記2～4に該当する方で身体障害者手帳もしくは療育手帳の1種または精神障害者保健福祉手帳を有する方1人につき同伴の介護者1人 ※2～4に該当する方は「久喜市市内循環バス乗車証」の提示が必要

くきふれあいタクシー(補助タク)の概要

問 本 交通住宅課

項目	内容		
対象エリア	市内でも、市外でも利用可能(市外から市外は除く) ※例:市内全域、市内⇄市外 ※当該事業に参加している事業者による運行に限ります。		
対象日	月～土曜日 ※日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除きます。		
対象時間帯	9時～17時		
利用対象者および利用登録申請	久喜市に住民登録があり、以下のいずれかに該当する方 ●75歳以上の方 ●身体障害者手帳をお持ちの方で1～3級に該当する方 ●療育手帳をお持ちの方で㊤・A・Bに該当する方 ●精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、1級・2級に該当する方 ●要介護認定を受けている方(1～5) ●要支援認定を受けている方(1・2) ●指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単指定難病医療受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方 ※利用の際には、事前に利用登録申請が必要になります。 ※登録が完了しましたら、利用登録証を郵送いたします。		
利用料金	タクシー料金	利用者支払額	
	850円～1,300円	700円	
	1,301円～2,000円	1,000円	
	2,001円～3,000円	1,400円	
	3,001円～	タクシー料金から1,500円を引いた額	
	※障がい者割引は、該当者に適用されます。 ※福祉タクシー利用券は、利用者支払額から差し引きます。		
利用できるタクシー会社	主な運行区域	タクシー会社名	電話番号
	久喜地区	(株)増田タクシー	21-0980
		(有)久喜タクシー	31-7055
		(有)上河原観光	53-8718
	久喜・菖蒲地区	菖蒲タクシー(有)	85-0006
	栗橋地区	栗橋構内野本タクシー(有)	52-0670
栗橋タクシー(有)			
鷺宮地区	(株)鷺宮タクシー	58-0840	



デマンド交通(くきまる)の概要

問 本 交通住宅課

項目	内容									
運行エリア	「菖蒲地区(新久喜総合病院を含む)」と「栗橋・鷺宮地区」のそれぞれのエリア内のみでの運行となります。 ※エリアを越えての運行は行いません。									
運行日	月～土曜日 ※日曜日、祝日、12月29日～1月3日は連休									
運行時間帯	7時(発時刻)～17時(発時刻)の間で運行し、18時には運行を終了します。									
運行ダイヤ	1日1台あたり次の10便による運行とします。※12時の便はありません。									
	<table border="1"> <tr> <td>7時</td> <td>8時</td> <td>9時</td> <td>10時</td> <td>11時</td> </tr> <tr> <td>13時</td> <td>14時</td> <td>15時</td> <td>16時</td> <td>17時</td> </tr> </table>	7時	8時	9時	10時	11時	13時	14時	15時	16時
7時	8時	9時	10時	11時						
13時	14時	15時	16時	17時						
運行車両	リフト付きワゴン車両1台(10人以下の車両)とセダン車両1台が各地区で運行します。									
目的地 (乗降ポイント)	自宅、鉄道駅、コミュニティセンター等公共施設、医療機関、金融機関、大規模店舗等の市が指定した目的地(エリアごとに異なります)									
運賃	1回乗車ごとに300円(※新久喜総合病院往來は1回乗車600円) *割引運賃制度があります。 お支払いは、車内および運行事業者(菖蒲タクシー(有)、栗橋構内野本タクシー(有))のいずれかで販売している利用券でお支払いいただきます。									
利用券の種類	次の4種類があります。300円券、150円券、回数券3,000円(300円券×11枚)、回数券1,500円(150円券×11枚)									
利用対象者	事前に利用者登録をしている市内に在住・在勤・在学する方 ※新久喜総合病院往來の利用対象者は75歳以上の方および割引運賃に該当する障がい者です。									
利用者登録	利用登録申請書を 本 交通住宅課、家 地域振興係、または運行事業者(菖蒲タクシー(有)、栗橋構内野本タクシー(有))へ提出									
予約受付	電話またはFAXによる事前予約制 (☎ 0120-337-990もしくは FAX 53-6143) ●受付時間:7時～16時30分 ●受付期間:利用したい日の1週間前から乗りたい便の30分前まで ※7時発の予約は、前日の16時30分まで(利用したい日の前日が日曜日・祝日等の場合は、利用したい日の前の運行日の16時30分まで) (予約センターは、菖蒲タクシー(有)内)									

*割引運賃制度

- 80歳以上の方:150円
- 障がい者:次の方は、150円 ※乗車の際には、必ず障がい者手帳をご提示ください。
 - ①身体障がい者手帳をお持ちの方で1～3級に該当する方および同伴の介護者1人
 - ②療育手帳をお持ちの方でA・Bに該当する方および同伴の介護者1人
 - ③精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方で1級・2級に該当する方および同伴の介護者1人
- こども:保護者1人に対し小学生未満1人および1歳未満は無料

デマンド交通(くきまる)利用上の注意

- ①運賃の支払いは、利用券で行います。運行事業者からの事前購入または車両内にて購入してください。
- ②乗り合いで運行しますので、「〇時までに行きたい」、「〇時まで迎えに来て欲しい」などのご要望にはお応えできません。時間に余裕をもってご利用ください。
- ③デマンド交通は、定員が決まっていますので、予約をしたい便が定員に達している場合には、ご予約ができません。ほかの時間、もしくはほかの公共交通をご検討ください。
- ④お約束した時刻に遅刻した場合には、ご乗車できません。
- ⑤酒気を帯びているときなど、ほかの乗客の迷惑になる場合は、乗車制限をすることがあります。また、車両内での飲食、喫煙はできません。

